

生活文化常任委員会資料
2022年(令和4年)3月8日
市民生活局市民生活室市民課 市民生活局大久保市民センター

サービスコーナーの運用の見直しについて

1 概要

明石市公共施設配置適正化実行計画の取組方策として、明舞、江井島及び高丘の3サービスコーナーについては「廃止を含めた施設のあり方について検討すること」とされ、令和元年度から地元まちづくり協議会への説明や意見交換を行ってきました。地元からの様々な意見や要望を検討し、廃止ではなく、営業日数を短縮することで効率的に運用する予定です。

2 サービスコーナーの処理件数について

戸籍・住民基本台帳事務証明発行件数（1日当たり）

過去5年間比較(証明発行件数)	明舞	江井島	高丘	合計
2016年度(平成28年度)	32.1件	32.1件	20.9件	85.1件
2020年度(令和2年度)	24.7件	25.4件	16.4件	66.5件
増減率	-23.1%	-20.9%	-21.5%	-21.9%

サービスコーナーの全体業務の9割以上を占める証明発行件数の1日当たりの件数は、ここ5年間で約22%減っています。

(参考) 2020年度(令和2年度) 3サービスコーナー全体の業務別割合
証明発行 94.2% 印鑑登録 3.2% 住所異動届 2.1% 戸籍届 0.5%

3 これまでの経過について

明石市公共施設配置適正化実行計画に沿って、地元まちづくり協議会とこれまで以下のとおり丁寧に意見交換を重ね、地域におけるサービスコーナーの役割や代替案等を協議しました。

2019年(令和元年)

7月 令和元年度第1回財政健全化推進協議会

11月 令和元年度第2回財政健全化推進協議会

松が丘、江井島、高丘・高丘西各まちづくり協議会役員との意見交換

12月～2020年(令和2年)2月

各地区まちづくり協議会との意見交換

3月 生活文化常任委員会にて中間報告

2020年(令和2年)12月～2021年(令和3年)12月

各地区まちづくり協議会へ見直し方針提案及び意見交換

4 サービスコーナーの運用の見直しについて

これまでの意見交換を踏まえ、地域の実情に考慮し、廃止ではなく営業日数を短縮することで、明舞、江井島、高丘各サービスコーナーの営業を継続していきます。

- ・明舞、江井島、高丘サービスコーナーについて週2回の開所とします。
(開所曜日 明舞：月・木、江井島：月・木、高丘：火・金)
- ・見直し時期は2022年(令和4年)10月を予定しています。
- ・証明書発行等の利用が多い時期には月～金を開所します。
(明舞は7月前半の2週、10月前半の1週、江井島・高丘は7月前半の1週)
- ・2022年(令和4年)10月より住民票等のコンビニ交付サービスを実施します。
- ・2022年(令和4年)10月よりサービスコーナーを利用される地域住民を対象とした高齢者・障害者等への各種証明書宅配サービスを先行実施します。
- ・高丘サービスコーナーが設置されている高丘コミセン中央集会所内にコンビニ交付サービスを利用できるマルチコピー機を設置します。

5 営業日数の短縮による削減効果について

営業日数の短縮に伴う人件費の削減により

3 サービスコーナー合計運用経費 約2,000万円 ⇒ 約1,000万円

6 今後の予定について

地元まちづくり協議会へ運用方針を伝えるとともに、明舞・江井島・高丘各サービスコーナーの営業日数の短縮について地域住民へ市広報紙、市ホームページ、自治会回覧などにより十分に周知します。

その後、明石市役所サービスコーナー設置規則の改正を行い、2022年(令和4年)10月から運用の見直しを行います。